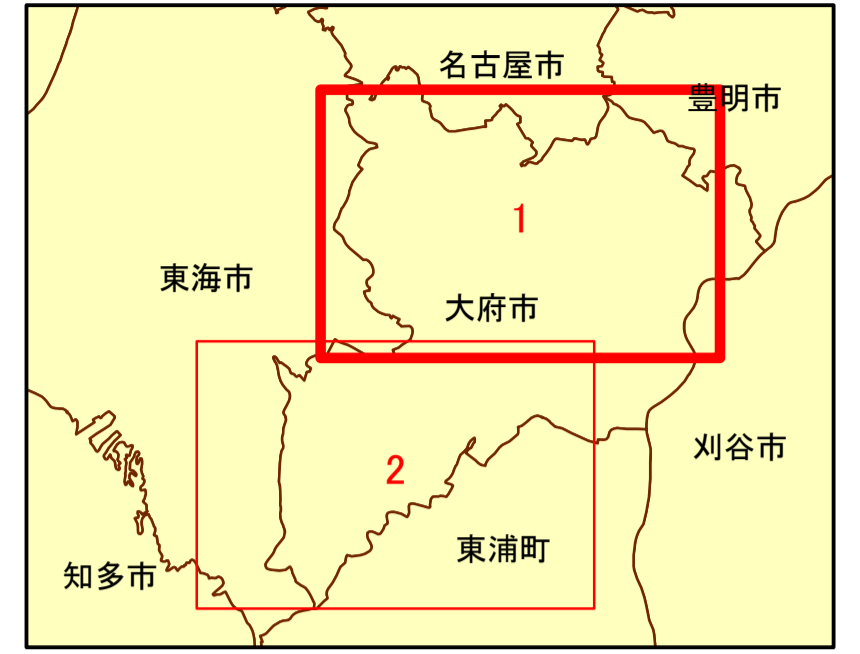
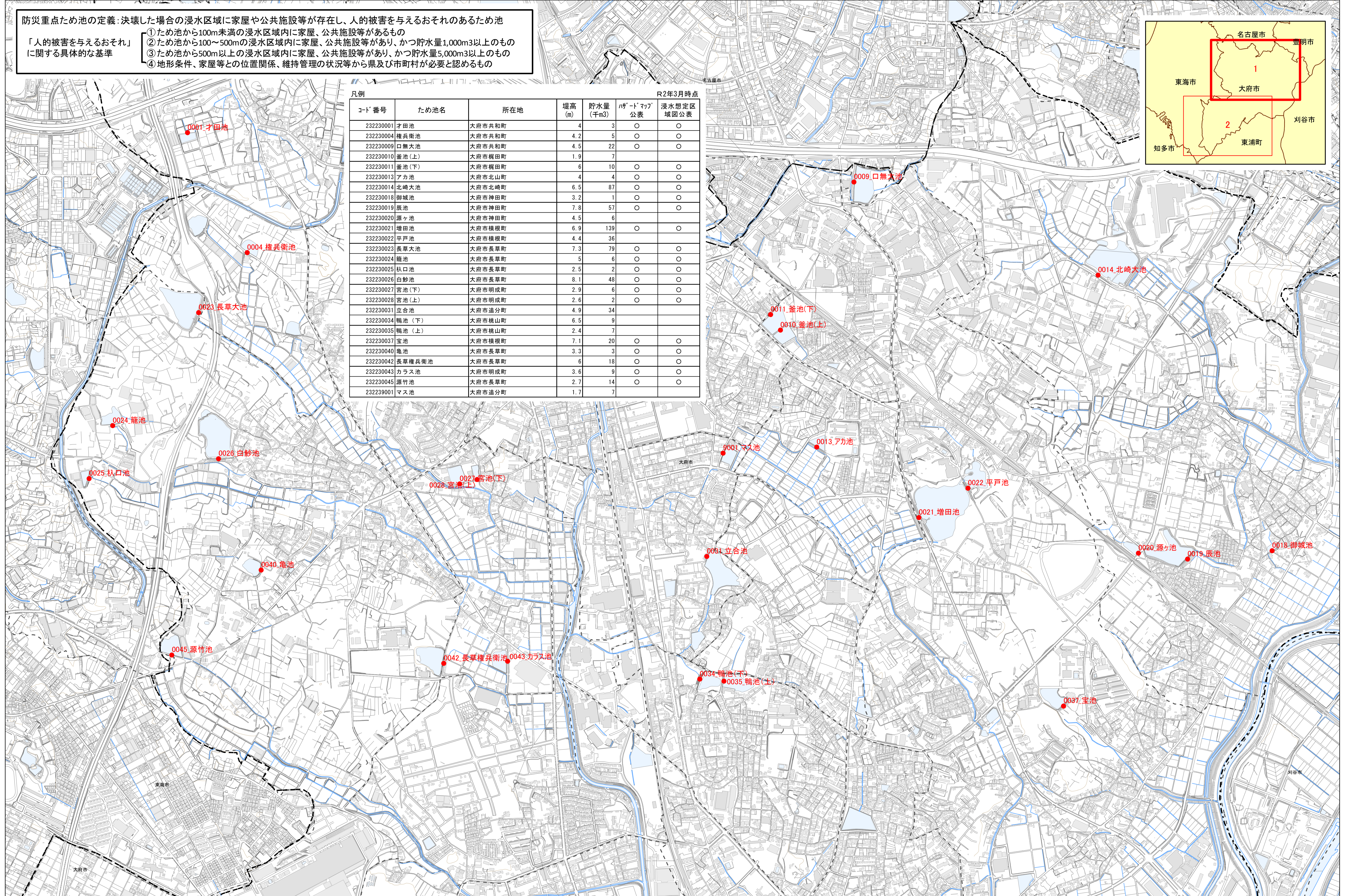


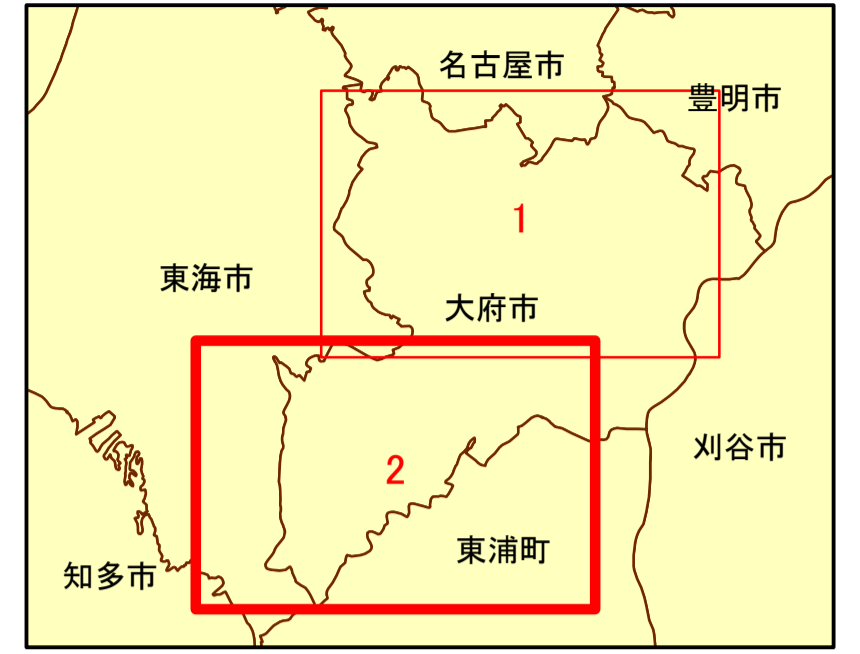
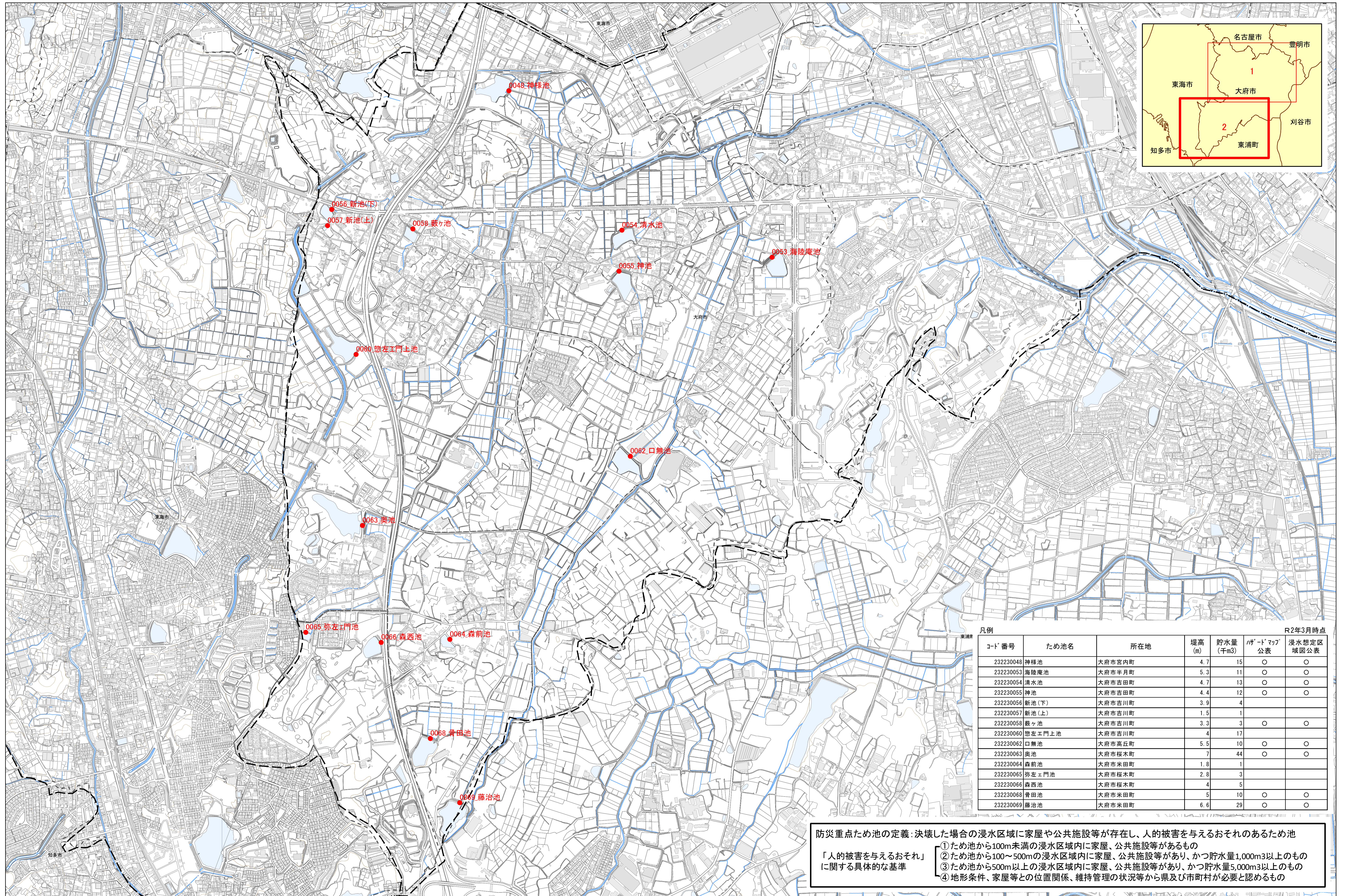
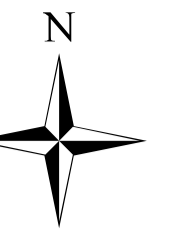


防災重点ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域内に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池
 「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ② ため池から100~500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの

コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m ³)	ハザードマップ公表	浸水想定区域図公表
232230001	才田池	大府市共和町	4	3	○	○
232230004	権兵衛池	大府市共和町	4.2	5	○	○
232230009	口無大池	大府市共和町	4.5	22	○	○
232230010	釜池(上)	大府市梶田町	1.9	7	○	○
232230011	釜池(下)	大府市梶田町	6	10	○	○
232230013	アカ池	大府市北山町	4	4	○	○
232230014	北崎大池	大府市北崎町	6.5	87	○	○
232230018	御城池	大府市神田町	3.2	1	○	○
232230019	辰池	大府市神田町	7.8	57	○	○
232230020	源ヶ池	大府市神田町	4.5	6	○	○
232230021	増田池	大府市横根町	6.9	139	○	○
232230022	平戸池	大府市横根町	4.4	36	○	○
232230023	長草大池	大府市長草町	7.3	79	○	○
232230024	籠池	大府市長草町	5	6	○	○
232230025	杣口池	大府市長草町	2.5	2	○	○
232230026	白砂池	大府市長草町	8.1	48	○	○
232230027	宮池(下)	大府市明成町	2.9	6	○	○
232230028	宮池(上)	大府市明成町	2.6	2	○	○
232230031	立合池	大府市追分町	4.9	34	○	○
232230034	鴨池(下)	大府市桃山町	6.5	9	○	○
232230035	鴨池(上)	大府市桃山町	2.4	7	○	○
232230037	宝池	大府市横根町	7.1	20	○	○
232230040	龜池	大府市長草町	3.3	3	○	○
232230042	長草権兵衛池	大府市長草町	6	18	○	○
232230043	カラス池	大府市明成町	3.6	9	○	○
232230045	源竹池	大府市長草町	2.7	14	○	○
232239001	マス池	大府市追分町	1.7	7	○	○





凡例

コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m3)	ハザードマップ公表	浸水想定区域公表
232230048	神様池	大府市宮内町	4.7	15	○	○
232230053	海陸庵池	大府市半月町	5.3	11	○	○
232230054	清水池	大府市吉田町	4.7	13	○	○
232230055	神池	大府市吉田町	4.4	12	○	○
232230056	新池(下)	大府市吉川町	3.9	4		
232230057	新池(上)	大府市吉川町	1.5	1		
232230058	藪ヶ池	大府市吉川町	3.3	3	○	○
232230060	惣左工門上池	大府市吉川町	4	17		
232230062	口無池	大府市高丘町	5.5	10	○	○
232230063	奥池	大府市桜木町	7	44	○	○
232230064	森前池	大府市米田町	1.8	1		
232230065	惣左工門池	大府市桜木町	2.8	3		
232230066	森西池	大府市桜木町	4	5		
232230068	骨田池	大府市米田町	5	10	○	○
232230069	藤治池	大府市米田町	6.6	29	○	○

R2年3月時点

防災重点ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域内に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ② ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m3以上のもの
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m3以上のもの
- ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの

